

平成二十一年度 （第五十九事業年度）

青森県漁連通常総会開催



通 常 総 会

燃油高騰に対応できる漁業形態の確立で緊急事態を脱却しよう

持続可能な資源管理体制の構築と青森県海域の生産構造を確立しよう

第59年度青森県漁業協同組合連合会通常総会

よみがえれ!! 漁業協同組合

漁業生産マニファールの早期回復に着手しよう
漁業経営安定対策である「儲かる漁業」を推進し
漁業所得の向上と安定化に努めよう

去る、六月十九日、青森県水産ビル大会議室において、青森県漁連平成二十一年度（第五十九事業年度）通常総会が開催され、平成十九年度決算、平成二十年度事業計画、定款の一部変更、役員選任に関する件など九議案を審議し、原案通り承認決定した。

開催にあたり、植村会長は「漁業を取り巻く情勢は資源量の減少や輸入水産物の増大による魚価安、高齢化の進行とそれに伴う漁村の活力の低下等ますます厳しい状況にあります。本県においては、大型クラゲやトドが来襲し、漁獲物や漁具等に甚大な漁業被害をもたらしており、これら諸問題への対策として『大型クラゲ等有害生物防止対策事業』を利用し対応してきたところであります。

又、国は今年から水産物の安定供給の担い手となる漁業者を対象とした『新漁業経営安定対策事業』を五ヶ年事業として進めております。この事業は、漁業者が不漁等で減収となった場合、現行の漁業共済に加え、その減収分を積立方式による補償で補てんし、漁業の安定化と担い手の確保を目的とした事業でありますので、積極的に参加して頂きたいと考えております。更に、天井知らずの燃料高騰対策については、

県、県議会、国会議員及び政府に強力な運動を展開しながら、我が青森県の主要産業の水産業

継続の為、全力を傾けて参りたく、傘下会員一丸となって要請活動等への参加方お願い申し上げます。

我が国の漁業協同組合は戦後日本の国民食糧危機に貢献、今日的漁協は世界の何人も否定し得ない日本の漁業推進母体であり、有効な組織であります。

我々は今こそ協同組合の原点に帰り、共存共栄、資源管理の為、意識改革のもと主体性を堅持、資源回復と再生産の為、金融体制を再構築し、組合との信頼関係を深め、又、二十一世紀の長期にわたる漁業推進上、漁業共済制度への加入、漁船保険等々の研鑽に努め、適正規模の漁業協同組合を漁村漁業の発展の要としてよみがえらせるため、組合長方の尚一層の努力こそ重要であると思ふ次第であります。

今年のキャッチフレーズとして『よみがえれ 漁業協同組合』と標榜致しました。

本会の事業内容は、総じて漁獲状況、事業実績等は前年対比で大幅に向上し、決算上近年にない実績となりました。

支払奨励金として四千六百万余り、燃油助成金六百万余りとし、今年度は出資配当金一千万余りを交付することと致しました。

これ偏に一元集出荷、共同購買等会員組合のご努力の賜物と深く感謝申し上げます。」と挨拶



坪田水産局長(来賓挨拶)

を述べた。
続いて、来賓を代表して三村申吾青森県知事(坪田哲水産局長代読)より祝辞があり、議事に入った。

議長に木村常紀六ヶ所村海水漁協組合長を選出し、審議が行われた。

また、第九号議案の役員選任については、次のとおり決定した。

代表理事会長 植村正治(再任)

〔員外〕

副会長理事 西崎義三(再任)

〔新深浦町漁協組合長〕

専務理事 小出政明(再任)

〔員外〕

理事 柳谷一(再任)

〔三厩村漁協組合長〕

熊谷拓治(再任)

〔八戸みなと漁協組合長〕

三津谷廣明(再任)

〔平内町漁協組合長〕

浜端廣文(新任)

〔大間漁協組合長〕

木浪昭(新任)

〔外ヶ浜漁協組合長〕

三國優(新任)

〔野牛漁協組合長〕



通常総会会場風景

代表監事 角田順一(再任)

〔下前漁協組合長〕

監事 赤石憲二(再任)

〔泊漁協組合長〕

濱谷一二(新任)

〔横浜町漁協組合長〕

平成二十年度事業計画

◎基本方針

漁業を取り巻く環境は、周辺水域の資源量の減少や燃油の高騰等により、未だ厳しい状況にあり、漁業者は更なる苦境に立たされていることから、本会としては、県・市町村・系統団体等と連携を強化し、漁協の経営基盤強化に取り組んで参ります。

また、原油高騰に伴う燃油や資材等の価格の上昇が追い打ちをかけ、漁業生産に係るコスト高が漁業経営を圧迫しておりますが、国の十九年度補正予算で創設された一〇二億円の基金を活用し、省エネ対策等を推進し、生産コストの削減を図る等、また新しい経営安定対策の普及推進に努める等、漁業者の経営安定と漁業経営の指導や漁政対策等にも取り組みながら、本年度は下記事項を重点的に推進して参ります。

記

〈重点推進事項〉

- 一、漁協の経営基盤強化の推進
- 二、各種漁業の共存共栄を図るための諸対策
- 三、各種漁業の生産基盤強化及び増養殖事業の推進

四、漁家・漁協経営の安定・向上

五、水産物の価格向上及び付加価値向上

六、水産物の衛生管理

七、水産物及び水産製品の消費拡大

八、漁業用石油類及び資材類の安定供給

九、漁業環境保全

十、その他漁業者及び漁協の経営に資する事項

並びに漁業振興に関する事項